

○消費者教育推進計画の策定及び消費者教育推進地域協議会の設置状況

計画は46都道府県15政令市で策定済、協議会は45都道府県17政令市で設置(平成29年8月現在)

⇒(目標)全都道府県・政令市で計画策定・協議会設置(地方消費者行政強化作戦(平成27年3月))

都道府県	計画策定	協議会設置	都道府県	計画策定	協議会設置	政令都市	計画策定	協議会設置
北海道	○	○	滋賀県	○	○	札幌市	○	○
青森県	○	○	京都府	○	○	仙台市	○	○
岩手県	○	○	大阪府	○	-	さいたま市	-	○
宮城県	○	○	兵庫県	○	○	千葉市	○	○
秋田県	○	○	奈良県	○	○	川崎市	○	○
山形県	○	○	和歌山県	○	-	横浜市	○	○
福島県	○	○	鳥取県	○	○	相模原市	○	○
茨城県	○	○	島根県	○	○	新潟市	○	○
栃木県	○	○	岡山県	○	○	静岡市	○	○
群馬県	○	○	広島県	○	○	浜松市	○	○
埼玉県	○	○	山口県	○	○	名古屋市	○	○
千葉県	○	○	徳島県	○	○	京都市	○	○
東京都	○	○	香川県	-	○	大阪市	-	-
神奈川県	○	○	愛媛県	○	○	堺市	○	○
新潟県	○	○	高知県	○	○	神戸市	○	○
富山県	○	○	福岡県	○	○	岡山市	-	-
石川県	○	○	佐賀県	○	○	広島市	-	○
福井県	○	○	長崎県	○	○	北九州市	-	-
山梨県	○	○	熊本県	○	○	福岡市	○	○
長野県	○	○	大分県	○	○	熊本市	○	○
岐阜県	○	○	宮崎県	○	○			
静岡県	○	○	鹿児島県	○	○			
愛知県	○	○	沖縄県	○	○			
三重県	○	○						

